

市民、弁護士のための国際人権法連続講座



**JIN
KEN**

**よう知らへんけどな
人権って ええらしいで。**

■参加費無料 ■申込不要

■日時：各日共に18:30～20:30（開場 18:00）※各講座の開催日・内容・講師の詳細は裏面をご覧ください。

■会場：大阪弁護士会館（大阪市北区西天満 1-12-5）

〈主催〉大阪弁護士会 〈お問合せ〉大阪弁護士会人権課 TEL.06-6364-1227

市民、弁護士のための国際人権法連続講座

コ・ク・サ・イ・ジ・ン・ケ・ン・ホー??? それなんや、さっぱりわからへんな〜。関係ないし、使い道もないんちゃうん。

と思われるかもしれませんが、実は、国際人権法、結構身近な人権問題に使い道があります。

国際人権法を知って、人権問題を解決するヒントと一緒に学びませんか。

平成26年度

2015
2/19
(木)

第3回「いろんな別れと国際人権法」 離婚にまつわる女性と子どもの悩みを国際人権法が救う

離婚の決断を左右し、離婚後の女性と子どもを悩ませるDV、養育費、面会交流といった離婚にまつわる悩みについて、国際人権法はどのような考え方を示し、日本や諸外国はその考え方をどう生かしているのでしょうか。シングルマザーの支援者と離婚問題を数多く手掛ける弁護士から実態を伺いながら、国際人権法学者が鋭く、時に笑いを織り交ぜながら、切り込みます。

【講師】**谷口 真由美さん**（大阪国際大学准教授・国際人権法）

専門は国際人権法、ジェンダー法、憲法など。シャレと勢いで作った「全日本おばちゃん党」代表代行として、日々社会の不条理に突っ込みを入れている。近著に「日本国憲法 大阪おばちゃん語訳」（文藝春秋）がある。

【講師】**雪田 樹理さん**（弁護士）

女性共同法律事務所所属し、数多くのDV・離婚事件を扱っている。国際人権NGOヒューマンライツ・ナウの理事を務め、国際スタンダードから日本のDV防止法等の改正を目指す「女性に対する暴力報告書」を発表するなどしている。

【講師】**徳丸 ゆき子さん**（大阪子どもの貧困アクショングループ代表）

大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO/ シーパオ)代表。NPOにて不登校・ひきこもり支援に従事後、国際NGOの国内事業部門にて子どもの社会参画・子どもの貧困・東日本大震災支援等を担当した後、2013年、団体設立。

平成27年度

2015
5/26
(火)

第1回「長時間労働と国際人権法」

2014年の過労死等防止対策推進法成立には2013年の社会権規約委員会による勧告も大いに寄与しました。ILO条約や社会権規約といった国際人権法では長時間労働をどのように捉えているのか、長年過労死問題に取り組む弁護士から実態を伺いながら考えます。

【講師(予定)】**菅原 絵美さん**（大阪経済法科大学法学部助教） **岩城 穰さん**（弁護士）

平成27年度

2015
10月頃
(調整中)

第2回「女性労働と国際人権法」(仮題)

女性労働に関する問題について女性差別撤廃条約等の国際人権法との関わりについて考えます。

【講師】未定

■参加費無料 ■申込不要

■日時：各日共に18:30~20:30(開場 18:00)

※新しい講座が決まり次第、大阪弁護士会のホームページにて随時告知させていただきますので、ご確認ください。

■会場：大阪弁護士会館（大阪市北区西天満 1-12-5）

〈お問合せ〉大阪弁護士会人権課 TEL.06-6364-1227

一時保育サービスのお知らせ

【対象】首のすわっている乳児~未就学児
【託児時間】シンポジウム開始15分前から終了15分後まで
○お申込を希望される方は、各講座1週間前までに下記問合せ先まで電話でお問合せください
【問合せ先】大阪弁護士会 人権課（担当事務局）
TEL.06-6364-1227

要予約
(無料)



・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
・JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分